

第2期 横浜市空家等対策計画の取組状況について

計画期間：2018(平成30)年度から2027(令和9)年度までの10年間 ※原則として5年ごと(2022年)に見直し

	主な対象 (H30年住宅・ 土地統計調査)	具体的な取組 (第2期 横浜市空家等対策計画 27~36ページ)	取組実績と今後の予定 ※前回の協議会以後、進んだ取組を黄色で網掛けしています。
空家化の予防	居住中の一戸建 600,600戸	(1) 所有者等への普及啓発 ① パンフレット、チラシ等を使用した普及啓発 ② 空家相談会の開催 ③ 空き家に関するセミナーとの連携 ④ 福祉部局と連携した普及啓発活動の展開 ⑤ 専門家団体等と連携した相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「空家のはなし」をリニューアル予定 (R3.9 予定) ・空家無料相談会を神奈川区 (R3.11) と旭区 (R4.1) で開催予定 (R2年度：青葉区、戸塚区で開催) ・専門家団体等が主催するセミナーへの後援 ・地域ケアプラザコーディネーター研修での説明 ・総合案内窓口の相談実績 (R2年度：165件) (R3.7末：70件) 【資料2-1】
空家の流通・活用促進	一戸建の空家 27,800戸 うち、 その他の住宅 20,200戸 賃貸用 2,500戸 売却用 4,600戸 別荘等 500戸	(1) 市場での流通・活用促進 ① 専門家団体等と連携した相談体制の強化【再掲】 ② 住宅セーフティネット制度の運用 ③ 大学や民間事業者との連携 ④ 空き家譲渡所得 3,000万円特別控除の申請対応	<ul style="list-style-type: none"> ・総合案内窓口の設置 (R1.11~) ・家賃補助付セーフティネット制度の登録促進 ・横浜市大「はまっこ郊外暮らし検討会」との連携等 ・特別控除の申請件数と譲渡された空家等の件数 (R元年度：507件(314件))、(R2年度：597件(365件))、(R3.7末時点：135件(83件))
		(2) 地域の活動拠点など住宅以外の用途への活用促進 ① 地域で空家を活用する方策の実施 ② 空家の流通・活用マニュアルの改定	<ul style="list-style-type: none"> ・「空家所有者のためのスタートアップ支援事業」(R2年度：2件 金沢区 港南区) (R3年度：1件 戸塚区 地域交流スペース) ・「空家活用のマッチング制度」の開始 (R3.4~) (R3.7末：所有者相談13件、登録2件・活動団体相談21件、登録12件) 【資料2-2】 ・「空家活用の専門相談員派遣事業」の開始 (R3.4~) (R3.7末：2件) 【資料2-3】 ・「空家の借り方スキルアップ研修」(R2年度：12/3開催、参加者：67名) ・「空家の改修等補助金(地域貢献型/子育て住まい型)」の開始 (R3.4~) ・「空家の流通・活用マニュアル」改定 (R3.4)
管理不全な空家の防止・解消	うち、 腐朽・破損あり 6,400戸	(1) 所有者等への普及啓発 ① 専門家団体等と連携した相談体制の強化【再掲】 ② パンフレット、チラシ等を使用した普及啓発【再掲】 ③ シルバー人材センター等と連携した空家管理の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・総合案内窓口の設置 (R1.11~) 【再掲】 ・「空家のはなし」をリニューアル予定 (R3.9) 【再掲】 ・シルバー人材センター会報へ普及啓発チラシを掲載
		(2) 所有者等への改善指導等による自主改善の促進 ① 区局連携体制による改善指導の実施 ② 所有者調査の迅速化 ③ 特定空家等の認定推進による指導強化 ④ 空家法に基づく法的措置の実施 ⑤ 建物の老朽化以外の理由で著しく悪影響を及ぼすおそれがある空家への対応策の検討 ⑥ 特定空家等の所有者への支援策の検討	<p><指導強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区における周辺住民からの相談への対応 (R1年度751件) (R2年度602件) (R3.7末時点169件) ・特定空家等の認定基準改定 (H31.4~老朽建物、R2.4~隣地側への樹木繁茂、R3.5~局所的な危険) ・特定空家等の認定推進 [累計件数] (H30年度：11件) (R1年度：185件) (R2年度：230件) (R3.7末時点：245件) ⇒法的措置等の実施 【資料2-4】 ・専門家委託 [現場調査：(R1年度356件) (R2年度355件) (R3.7末時点：1,274件)] [所有者調査：(R1年度219件) (R2年度70件) (R3.7末時点：53件)] ・関係区局との連携によるワーキンググループの設置 (R1.6~) ・空家システムのWeb版再構築による全区局導入 (R3.3~) <p><支援策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市住宅除却補助事業 (R2.4~一般世帯、倒壊等のおそれのある空家へ対象拡充) (R2年度交付決定5件、R3.7末時点交付決定4件) ・専門相談員派遣のモデル実施開始 (R3年度本実施) 【資料2-5】
		(3) 切迫した危険等の行政による解消 ① 財産管理人制度の活用 ② 代執行による確実な危険の解消 ③ 緊急安全措置の実施に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ・財産管理人制度を活用した空家の除却 (R2年度末時点：選任4件(うち除却2件・財産管理継続2件)) (R3.7末時点：新規申立て1件) ・略式代執行 (H30年度：公告1件) ・「横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例」の施行 【資料2-6】
跡地活用		(1) 密集市街地対策との連携 ① 防災広場としての跡地の活用 ② 所有者への除却・建替誘導や跡地活用に向けた普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの防災広場整備促進 ・密集市街地における所管部署との連携